

国立大学法人名古屋工業大学の役員報酬・給与等について(平成17年度分)

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人評価委員会が行った平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果において、項目別の評価が「おおむね計画どおり進んでいる」又は「計画どおり進んでいる」となっているため、これらの評価結果を勘案し、「国立大学法人名古屋工業大学役員給与規則」及び「国立大学法人名古屋工業大学役員退職手当規則」に基づき、適正に支出。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	〔 役員報酬の月額を平成18年3月から、1,069,000円を1,065,000円に減額改定し、「国立大学法人名古屋工業大学役員給与規則」に基づき適正に支出。 〕
理事	〔 役員報酬の月額を平成18年3月から、906,000円を903,000円に、704,000円を701,000円に減額改定し、「国立大学法人名古屋工業大学役員給与規則」に基づき適正に支出。 〕
理事(非常勤)	〔 該当者なし 〕
監事	〔 特筆すべき事項なし 〕
監事(非常勤)	〔 特筆すべき事項なし 〕

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
法人の長	19,862	12,824	5,538	1,282 (調整手当) 218 (通勤手当)		
理事 (3人)	46,763	30,183	13,035	3,018 (調整手当) 107 (通勤手当) 420 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (0人)				( )		
監事 (2/12人)	2,972	1,408	1,415	141 (調整手当) 8 (通勤手当)		5月31日1名
監事 (非常勤) (1/10/12人)	2,560	2,560			6月1日1名	

注：年度途中で就任・退任した監事について1月を1/12人として記載した。  
「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給するものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事A	1,232	1 2	H17.5.31	1(標準)	役員会において、就任期間中の業績を審議し、業績勘案率を標準として支給することとした。

注: 「業績勘案率」の欄には、当法人の役員退職手当規則に基づき、退職手当の算定に当たって、当該退職役員の業績等を評価して、乗じることとしている係数である業績評価率を記載した。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

国立大学法人名古屋工業大学における中期目標・中期計画の実施における組織の再編、可能な限りの電子化、外部委託の推進による人員配置の見直し及び合理化を図り、人件費の抑制に努める。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与の水準については、人事院勧告を参考にし、国家公務員の給与水準を考慮し決定した。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定等による勤務成績を昇給、特別昇給、昇格及び勤勉手当の成績率に反映させた。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日の基準日以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合に基づき支給される。
昇給	12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができるもの。
昇格	勤務成績が良好で、必要経験年数、必要在級年数等の基準を満たしたものは1級上位の級に昇格させることができるもの。
特別昇給	勤務成績が特に良好である場合に、通常の昇給期間(12月)を短縮し、若しくは現に受ける号俸より2号俸以上上位の号俸に昇給させ、又はそのいずれもあわせ行うことができるもの。

##### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

すべての俸給表の俸給月額を0.3%減額改定した。  
俸給の調整額の一部を月額100円減額改定した。  
扶養手当の配偶者に係る月額を500円減額改定した。

注:「俸給の調整額」とは、職務内容、勤労条件等が同じ職務の級に属する他の職員に比べ、著しく特殊な職務に従事している職員に対し支給されるものである。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 491	歳 45.8	千円 8,705	千円 6,288	千円 130	千円 2,417
事務・技術	人 145	歳 44.0	千円 6,410	千円 4,705	千円 135	千円 1,705
教育職種 (大学教員)	人 343	歳 46.6	千円 9,698	千円 6,973	千円 128	千円 2,725
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他	人 3	歳 43.8	千円 6,103	千円 4,472	千円 121	千円 1,631
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 8	歳 52.6	千円 9,669	千円 6,875	千円 135	千円 2,794
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 8	歳 52.6	千円 9,669	千円 6,875	千円 135	千円 2,794
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

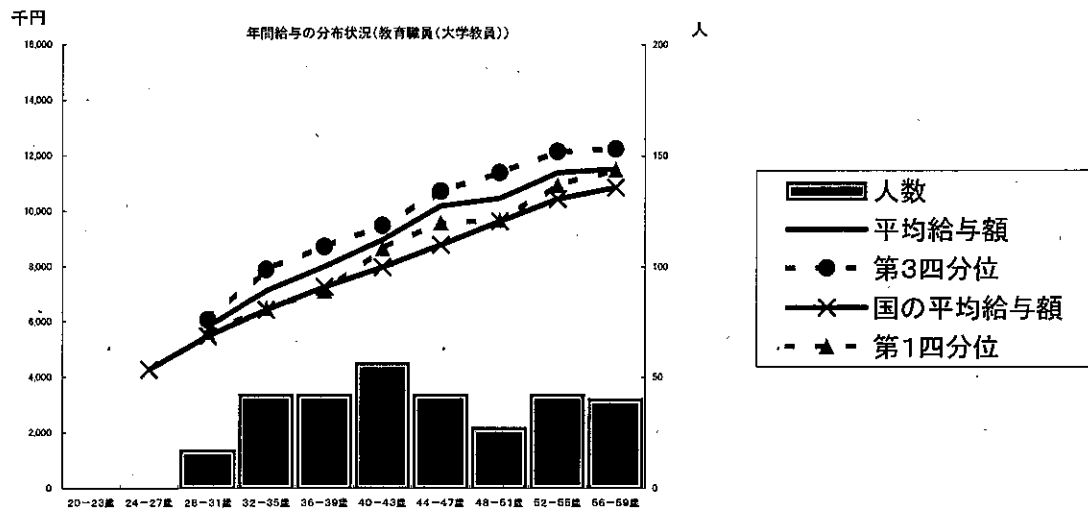
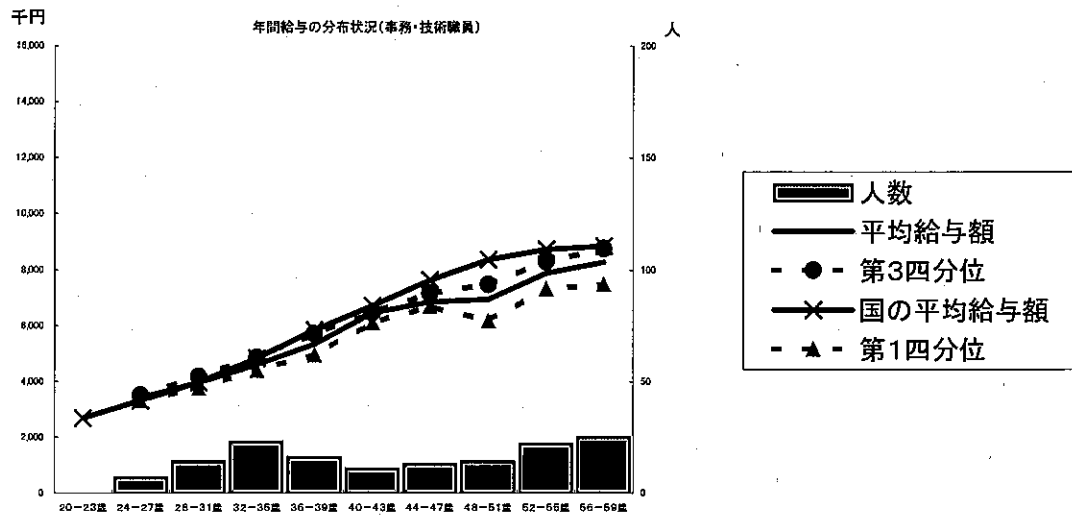
	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	15	38.0	6,805	5,074	83	1,731
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	14	37.4	6,938	5,084	86	1,854
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (研究員)	1					

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

常勤職員のその他とは看護師、自動車運転手の職務である。

非常勤職員の教育職種(研究員)は、プロジェクト研究員の職務であり、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「平均年齢」以下は記入していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
部長	3	58.5	—	11,998	—
課長	9	53.8	8,758	9,013	9,218
主幹(課長補佐相当)	14	53.8	7,972	8,236	8,501
係長	69	47.5	6,085	6,595	7,275
主任	14	40.8	4,442	5,340	6,197
係員	36	31.0	3,588	4,101	4,480

## (教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	140	54.2	10,939	11,566	12,150
助教授	126	43.2	8,616	9,101	9,553
講師	2	52.0	—	—	—
助手	72	37.3	6,235	6,674	7,062
教務職員	3	51.2	—	6,113	—

注:教育職員(大学教員)の講師については該当者が2名以下のため、当該個人に対する情報が特定されるおそれがあることから年間給与の平均額は記載していない。

事務・技術職員の部長並びに教育職員(大学教員)の講師及び教務職員については該当者が4名以下のため、第1分位及び第3分位は記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級
標準的な職位		局長	局長	部長	部長	課長	課長
人員 (割合)	145	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)	8 (5.5%)
年齢(最高 ～最低)		( )	( )	( )	( )	( )	59 ( ) 40
所定内給 与年額(最高 ～最低)		( )	( )	( )	( )	( )	6,901 ( ) 6,271
年間給与 額(最高～ 最低)		( )	( )	( )	( )	( )	9,218 ( ) 8,463

4級	3級	2級	1級
主幹(課長 補佐相当)	係長 主任	主任 係員	係員
26 (17.9%)	62 (42.8%)	33 (22.8%)	11 (7.6%)
58 ( ) 52	58 ( ) 35	37 ( ) 28	29 ( ) 24
6,442 ( ) 5,184	5,620 ( ) 3,519	3,973 ( ) 2,714	2,869 ( ) 2,387
8,654 ( ) 7,275	7,654 ( ) 4,825	5,342 ( ) 3,733	3,803 ( ) 3,264



職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(教育職員(大学教員))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	343	0 (0.0%)	140 (40.8%)	125 (36.4%)	3 (0.9%)	72 (21.0%)	3 (0.9%)
年齢(最高 ～最低)		( )	62 ( ) 42	61 ( ) 32	62 ( ) 30	62 ( ) 29	59 ( ) 41
所定内給与 年額(最高 ～最低)		( )	10,154 ( ) 6,740	7,800 ( ) 5,318	6,803 ( ) 4,447	6,064 ( ) 3,908	4,685 ( ) 4,198
年間給与 額(最高 ～最低)		( )	14,404 ( ) 9,536	10,865 ( ) 7,382	9,499 ( ) 5,766	8,337 ( ) 5,313	6,352 ( ) 5,722

注:(事務・技術職員)の8級,7級及び6級については該当者が2名以下のため,当該個人に対する情報が特定されるおそれがあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成17度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.0	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 32.0	% 33.2
	最高～最低	% 42.3～31.6	% 45.5～28.7	% 44.2～30.4
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.5	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.5	% 32.0
	最高～最低	% 40.4～30.9	% 37.3～28.1	% 35.5～29.4

賞与(平成17度)における査定部分の比率(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.1	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 30.9	% 32.2
	最高～最低	% 40.4～31.8	% 37.3～29.2	% 36.8～30.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 69.6	% 68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 30.4	% 31.8
	最高～最低	% 40.4～31.3	% 37.3～28.5	% 38.8～29.9

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

92.0

対他の国立大学法人等

106.0

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))

110.3

対他の国立大学法人等

108.7

注1: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

### 給与水準の比較指標について参考となる事項

- ・ 事務・技術職員の対国家公務員ラスパイルス指数が、平成16年度の89.1から平成17年度の92.0となった要因としては、平成17年度から企画業務及び職員の勤務時間等を適正に管理するための主幹(管理職)を配置したことによる。
- ・ 教育職員(大学教員)の対国家公務員ラスパイルス指数が110.3であることについては、当法人の所在地が民間における賃金、物価及び生計費が特に高い名古屋市であること、また人事院が計算した対国家公務員との給与水準の地域別・学歴別ラスパイルス指数が104.6となっている理由は、当法人の教授及び助教授の教育職員全体に占める割合が77%を超えているためである。

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 4,943,520	千円 4,917,948	千円 (%) 25,572 ( 0.5 )	千円 (%) 25,572 ( 0.5 )
退職手当支給額 (B)	千円 625,549	千円 574,288	千円 (%) 51,261 ( 8.9 )	千円 (%) 51,261 ( 8.9 )
非常勤役職員等給与 (C)	千円 636,358	千円 628,109	千円 (%) 8,249 ( 1.3 )	千円 (%) 8,249 ( 1.3 )
福利厚生費 (D)	千円 661,122	千円 646,064	千円 (%) 15,058 ( 2.3 )	千円 (%) 15,058 ( 2.3 )
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 6,866,549	千円 6,766,409	千円 (%) 100,140 ( 1.5 )	千円 (%) 100,140 ( 1.5 )

注: 「非常勤役職員等給与」においては、他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

### 総人件費について参考となる事項

- ・ 給与、報酬等支給総額が対前年度比0.5%増加した要因としては、職員数が前年度と比較して増加したことによる。
- ・ 退職手当支給額が対前年度比8.9%増加した要因としては、退職者が前年度と比較して9名増加したことによる。
- ・ 福利厚生費が対前年度比2.3%増加した要因としては、共済組合の負担金率及び雇用保険の事業主負担率が増加したことによる。
- ・ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算額に対し概ね4%の人件費削減を図る。このために人事企画院の下にワーキンググループを設置し具体的な方法を検討中である。
- ・ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた俸給表の見直し、勤務実績に応じた昇給、昇格制度の整備を行う。
- ・ 人件費削減の基準年度となる平成17年度の「人件費予想相当額」は5,066,295(千円)であり、同年度の「給与、報酬等支給総額」は4,943,520(千円)である。

### IV 法人が必要と認める事項

特になし